

住民サービスの向上のため役場庁舎をリニューアル

住民サービスの向上 = 窓口の利便性 × 執務エリアの働きやすさ

役場庁舎は、窓口の各手続きをはじめとした行政サービスを提供する場であり、村職員が働く場です。窓口と執務エリアは連動しているため、これらを合わせて改善することで、より効率的で効果的な業務運営が可能となります。

そこで、窓口と執務エリアを一体的に改革するため、令和6年12月に「オフィス改革プラン」を、令和7年3月に「窓口改革実行プラン」を策定しました。これらの計画に基づき、今年度から、**建て替えではなく既存の庁舎を生かしたリニューアル整備**を開始します。この取り組みは、「住民ファースト・庁舎全体最適化」の視点に立って、住民サービスと窓口利便性の向上、職員の執務環境の改善を連動させて取り組む、約30年ぶりの抜本的な大改革です。

2. 来庁者の利便性向上のため、課室の場所を再配置(令和7・8年度)

庁舎リニューアル後の各部署の配置(予定)		【行政棟】	
【増築棟】		5F	防災原子力安全課
		4F	村民活動支援課、環境政策課、学校教育課、指導室
		3F	政策推進課、地域戦略課、デジタル改革推進課、総務課、人事政策課、財政経営課
		2F	農業政策課、都市政策課、道路整備課、区画整理課、 下水道課、水道課 、農業委員会事務局
	2F	2F	監査委員事務局
	1F	1F	子育て支援課
		1F	地域福祉課、保険課、住民課、会計課
		【議会棟】	
		2F	議会事務局
		1F	税務課

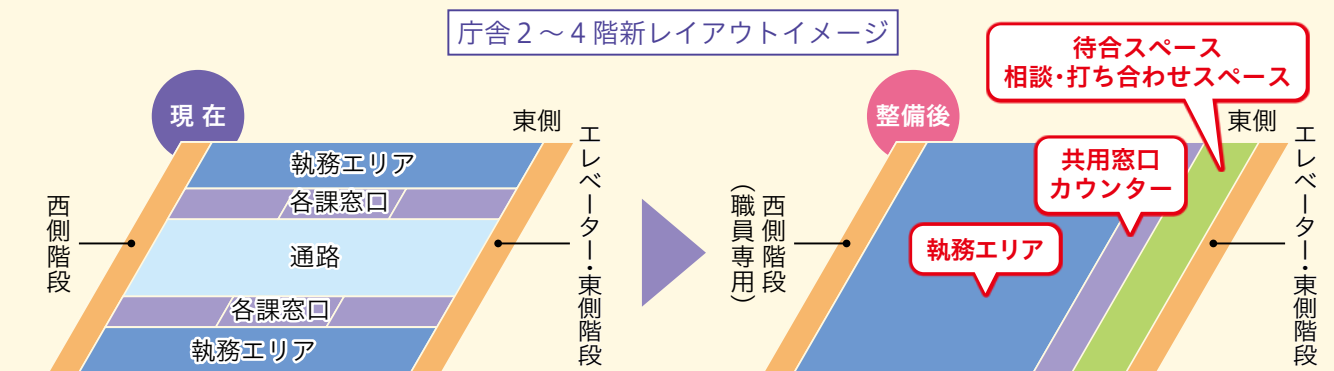
□：令和7年度に整備
□：令和8年度に整備
赤字：配置が変更になる課

産業政策課、消費生活センターは東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」に移転

課室の再配置に併せて、来庁者が迷わないよう役場庁舎の案内表示や動線設定を変更します。また、快適な空間となるよう机・椅子などの入れ替えやレイアウトの変更を行います。

3. 庁舎2階から4階までの窓口カウンターを集約(令和7・8年度)

来庁者の利便性向上と職員の業務効率化のため、各課に配置されている窓口カウンターを集約し、共有化します。これにより、各課の窓口がエレベーター付近に集約されることから、これまでのように来庁者が目的の課まで行くことなく、手続きを行うことができるようになります。これからは、各種手続きなどは「共用窓口カウンター」で、相談などは「相談・打ち合わせスペース」で行います。



併せて、職員の業務生産性の向上を図り、職員間のコミュニケーションを円滑化するため、固定席を廃止し、課や担当単位で座席を自由に選べるグループアドレスを導入するなど、執務エリアもリニューアルします。

また、組織改編や職員の増減といった将来的な変化にも対応できるよう、機能的で可変性のある机・椅子などを導入します。



▲詳細はこちら

東海村役場庁舎が生まれ変わります



【改修期間：令和7年8月～令和9年1月(予定)】

村では、「東海村第6次総合計画(令和元年策定)」で“新しい役場への転換”を掲げ、その一環として「働き方改革の推進」に取り組んでいます。この目標に向け、「とうかい“まるごと”デジタル化構想(令和2年策定)」に基づき、行政サービスの向上を図ってきました。そして、住民サービスのさらなる向上に向け、8月から役場庁舎のリニューアル整備に取り掛かります。整備中は、庁舎内が一部通行止めになる場合や、課室のフロア移動等が生じますので、ご理解とご協力をお願いします。詳細は「広報とうかい」や村公式ホームページ、SNS等でお知らせします。

【問い合わせ】デジタル改革推進課窓口・働き方改革担当(☎282-1711 内線1341)

リニューアルのポイント

1. デジタルを活用した快適な窓口サービスを提供(令和8年度)

快適な窓口サービスの提供を目指し、下記の6つの目標とする窓口を実現することで、来庁者の利便性を高めます。

目標とする窓口

- 書かない**
紙に氏名等を書かなくても申請ができる
- 迷わない**
どこにいけば目的を達成できるのかわかりやすい
- 待たない**
待ち時間が分かる、待ち時間が短い
- 回らない**
1か所またはワンフロアで目的が達成できる
- 行かない**
オンラインで目的が達成できる
- 快適で居心地が良い**
待合スペースや窓口等が利用者の特性に配慮した空間になっている

リニューアル後は、各種証明書(住民票・戸籍附票など)を交付する「交付窓口」と、住民課・保険課・地域福祉課の3課で行う手続きが1か所で行える「手続窓口」を設置。また、短時間で手続きが完了するよう、職員の業務の流れを見直します。

